

事業評価外部有識者委員会（2025 年 8 月）概要

1. 日時

2025 年 8 月 4 日（月）14 時 30 分～16 時 30 分

2. 場所

独立行政法人国際協力機構（JICA）本部会議室

3. 出席者

（有識者委員）山形委員長、源委員長代理、今田委員、川崎委員、功能委員、近藤委員、寺田委員（JICA）八原理事、評価部長他

4. 議事概要

今回は、（１）2025 年度事業評価年次報告書の構成、（２）総合評価導出のフローチャートの２点を議題とした。今次委員会での助言等を踏まえ、2025 年度事業評価年次報告書の構成、総合評価の導出方法の更なる検討を進めることとなった。議事結果は以下のとおり。

（１） 2025 年度事業評価年次報告書の構成

JICA では事業評価に関する取り組みや評価結果をわかりやすく公表するため、事業評価年次報告書（以下「評価年報」）を作成・公表している。今次委員会では、2025 年評価年報の構成について、毎年の評価年報で報告する外部事後評価、内部事後評価の結果概要に加えて、新興ドナーとの評価知見の共有、エビデンスの利活用、テーマ別評価などについて報告する構成を検討している旨、JICA から説明を行った。委員からの主な意見は以下のとおり。

（委員からの意見）

- ・ JICA 法改正により、民間資金を活用するための債券発行支援や投資家誘引が可能となった点について、その背景には、民間企業が開発途上国で事業を行うことで能力移転や市場形成が進むという判断があったのではないかと。そうした判断にこれまでの事業評価活動を通じた分析等が影響しているのか。新興ドナーと評価の知見共有は、世界における公的な開発協力のパラダイムシフトの動きにも沿っている。JICA はこうした知見共有の取り組みが積年の評価活動の所見にも沿ったものであるとことを付言しても良いのではないかと。
- ・ 新興ドナーとの評価知見の共有について、JICA が長年蓄積してきた評価経験の共有は有益であり、JICA が主体的に取り組んでいることを示すことは国際社会における存在感を示すことにもつながる。
- ・ 日本は欧米を中心とした OECD-DAC の評価枠組みや経験を新興ドナーに一方的に伝える役割だけでなく新興国と共に新しい評価の枠組みを創っていく役割も担えるのではないかと。単なる知見の共有ではなく相互に学び合う共創の姿勢が重要ではないかと。
- ・ JICA は評価実務のノウハウについて新興ドナーに対して評価アドバイザーを派遣するなどといった

協力形態もあるのではないかと考える。新興ドナーが評価知見を強化するうえでは、これまで長期に亘って JICA の事業評価を担ってきた実務者の経験から得られる実務上の知見共有が有益だと思う。

- ・ エビデンス利活用促進の具体例として評価部が実施中のラオス・ホスピタルアート事業の効果測定の取り組みは質的エビデンスの重要性を示す好例である。定量的に捕捉することが困難な受益者の内面的変化を捉えるうえで質的データは重要だと思う。
- ・ 近年の評価年報で報告されてきた、人々のウェルビーイングの評価について本年度の評価年報でも報告を期待したい。ウェルビーイングは個別事業単位ではなく横断的なものであるため、個別事業の評価結果として報告する以外の方法もあるのではないかと感じる。
- ・ ウェルビーイングに関して、昨今は人々のウェルビーイング以外にも、ソサエティのウェルビーイングやプラネタリー・ウェルビーイングなど様々な観点のウェルビーイングが議論されており、指標の開発も進みつつある。JICA には新たな探求や深掘りを期待していきたい。

（２）総合評価導出のフローチャートについて

フローチャートを用いた総合評価のレーティング導出方法について、山形委員長から、各評価基準が総合評価に与える影響度合いの明示化、関数による総合評価の導出等について次の提案があった。

（山形委員長からの提案）

- ・ 総合評価のレーティングを導出するフローチャートは、「妥当性・整合性」、「有効性・インパクト」、「持続性」、「効率性」という 4 つのサブレーティング項目と総合評価の関係の論理づけが明示されておらず説明力が弱いのではないかと考える。4 つのサブレーティング項目がフローチャートにおいて矢印でつながれているものの、その矢印が結ばれる論理が十分に説明されていない。JICA が公表する事業評価手法に関する文書におけるフローチャートに関する説明では、特定のサブレーティングの組合せの場合において導出される総合評価が「条件」として記載がある一方、なぜそうなるのか背景の論理についての説明が不足していると感じる。例えば「妥当性・整合性」のサブレーティングが 1 の場合は総合評価を D とする、「有効性・インパクト」のサブレーティングが 1 の場合も同様に総合評価を D とするとの記載がある。本記載からは「妥当性・整合性」「有効性・インパクト」を重視する JICA の事業評価における価値観が窺えるものの明示的には説明されていない。また、「妥当性・整合性」「有効性・インパクト」と、「持続性」や「効率性」を比較した場合、同じサブレーティングの評点であっても前者の「妥当性・整合性」「有効性・インパクト」がより重視されているが、そうした点も明示されていない。「妥当性・整合性」と「有効性・インパクト」が最低限満たされていることは必須であるとの考えは経済学の観点からは「補完性が高い関係」と解釈できる。また、「持続性」と「効率性」よりも「妥当性・整合性」と「有効性・インパクト」が重視されるとするならば、総合評価の導出において加重（weight）を後者の 2 項目に大きくし、前者 2 項目に小さくするといった関数による指標化による導出も検討可能ではないかと考える。
- ・ これについて試行的に CES（Constant Elasticity of Substitution: 固定代替弾力性）関数を用いて指標化について 2023 年度の外部事後評価結果 44 件について自身で分析を試みた。フローチャートに込められた論理を数値指標に準えとした場合は複雑な関数を用いることとなる。44 件の加重 CES

関数を用いた分析においては、一定の代替弾力性と加重割合において関数により導出した総合評価と実際の総合評価の間の誤差が小さくなることが明らかとなった。また、総合評価は4項目のサブレーティング間の256通りの組合せによって導出される。256通りの組合せについても同様に分析を行い、同様に一定の代替弾力性と加重割合のもとで誤差が最小化された。

- ・ 本分析の留意点は二点ある。一点目は分析対象の制約である。今回分析で用いたサンプルは、2023年度外部事後評価結果44件と、理論上の全256通りの組合せの2つのサンプルである。256通りの組合せの分析においては、全ての組合せが同確率で出現する仮定を置いたが、実際には全てのサブレーティングの項目が1となる組合せの出現は稀である。また、2023年度の外部事後評価結果44件は単年度のデータであり他年度のデータでは異なる分析結果となる可能性がある。二点目の留意点は、関数により導出された値を総合評価に区分けするうえで閾値を設定する必要があるが、2023年度の外部事後評価結果44件の分析と、256通りの全組合せの分析では、関数により導出した総合評価と実際の総合評価の間の誤差を最小化する閾値は異なっていた点である。以上が自身の分析結果の共有である。
- ・ これらを踏まえJICAに対する提案を述べたい。まず、短期的にはフローチャートの背景にある論理についてより分かりやすく説明を行うべきである。また、長期的にはCES関数を含めた何らかの関数を用いた総合評価を導出する方法を検討してほしい。

（JICAからの意見）

本提案について、JICAからは各評価基準が総合評価（レーティング）に与える影響についての考え方、フローチャートによる導出としている背景について次のとおり説明した。

- ・ 総合評価を導出するフローチャートでは、「妥当性・整合性」を起点とし、「有効性・インパクト」、「持続性」、「効率性」の順としている。これは今回考察いただいたとおり、JICAの事業評価では開発協力機関として「妥当性・整合性」、「有効性・インパクト」がまず充足されるべき点であることを表現している。すなわち、相手国の開発ニーズや開発計画・日本のODA政策に合致しているか、事業効果は十分に発現しているか・負のインパクトは生じなかったか等が最低限満たされるべき点としているもの。
- ・ 提案を踏まえ、こうしたフローチャートを用いた総合評価の導出方法に関する説明を拡充したい。
- ・ 関数による総合評価の導出について提案に感謝する。一方、評価結果は、協力相手国側に分かりやすく説明を行う必要があること、また外部評価者も含めた内外の評価関係者の実務上の観点などからフローチャートによる総合評価の導出が有用と考える。

（委員からの意見）

- ・ 評価の目的の一つは説明責任を果たすための手段であるが、国民、相手国政府、民間投資家など評価結果の受け手・関心事項を意識した説明が必要である。レーティングについても、何のためにレーティングを付すのかその目的を明確化するとともに、どの評価基準に力点を置くのかを明示しそれに対するフィードバックを得る仕組みが必要だと考えている。
- ・ 国際機関でも評価結果に対してマネジメントレスポンスを行う。低い評価結果に対しては、責任者が何故そうなったのか再発防止策を問われる。高い評価結果は合理的期待形成につながる。すなわ

ち、事業のスケールアップや民間資金を惹き付けるための根拠となり得る。このためレーティングの意味付けは重要であり、分かりやすい説明が望ましい。

- ・ フローチャートの中で妥当性・整合性を最初に、有効性・インパクトを次に位置付けるのは合理的に感じる。まず、セオリー評価の視点から介入（開発援助事業）のデザインの正しさを確認し、次に事業の効果がどのくらいあったのかを問うというフローチャートは分かりやすいと感じた。改善という視点から、実務者が見る際にレーティングによって問題の所在が分かりやすくなるという利点がある。問題の所在を端的に把握し、報告書に記載された提言や教訓を参照していくうえで有用である。レーティングは事業の「成績表」として機能するが、単なる数値では事業の文脈が伝わりにくい。記述情報（ナラティブ）も重視し、事業の強み・弱み、改善点を伝えるべきである。

（３）委員長まとめ

議題（１）については委員からの提案を参考に、今年度の評価年報に加え、以降の評価年報においても改善されることを期待する。

議題（２）総合評価導出のフローチャートについては、評価制度の本質に関わる議論が展開され、なぜこのフローチャートを用いるのか、なぜレーティングを行うのかといった根本的な問いに立ち返る重要な機会となった。

以 上